

# 難聴児補聴器購入等 助成制度のご案内

身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達のため、補聴器の購入費用を助成します。

## 対象者

- ✓ 市内に住所がある
- ✓ 両耳の平均聴力レベルが 30 デシベル以上
- ✓ 身体障害者手帳の交付対象とならない
- ✓ 医師が補聴器の必要性を認めている

左記の要件を全て満たすお子さんが対象です。



## 申請方法



オンライン申請と郵送申請があります。  
オンライン申請の場合、申請書は必要ありません。  
詳細は当センターホームページを参照ください。



申請に必要な書類はホームページからダウンロードできます。



仙台市外から転居してきた方は、住民税額がわかる書類が必要な場合があります。

| 申請内容            | 必要な書類                                    |
|-----------------|------------------------------------------|
| 補聴器本体<br>補聴システム | 申請書<br>意見書<br>見積書(事業者の任意のもの)             |
| イヤモールド交換        | 申請書<br>聴力検査結果(1年以内のもの)<br>見積書(事業者の任意のもの) |

## 助成内容



助成基準額と見積額を比較して、安価な額の3分の2を助成します(千円未満切り捨てです)



生活保護・市民税非課税世帯の場合、助成基準額と見積額を比較して、安価な額の全額を助成します。



補聴器本体・補聴システムの購入費の助成は5年に1度です。

主な助成基準額

| 種類      |                                      | 助成基準額     |
|---------|--------------------------------------|-----------|
| 高度用耳かけ型 |                                      | 49,184 円  |
| イヤモールド  |                                      | 10,070 円  |
| 補聴システム  | 受信機・ワイヤレスマイク(助成基準額を上限として必要な額を加算します。) | 246,662 円 |
|         | オーディオチュー                             | 5,565 円   |

## 問い合わせ・申請書送付先

仙台市障害者総合支援センター

〒981-3133 仙台市泉区泉中央 2-24-1

電話: 022-771-6511

FAX: 022-371-7313

電子メール: wellport-reha@city.sendai.jp

